

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【公開番号】特開2011-104992(P2011-104992A)

【公開日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2011-022

【出願番号】特願2010-209150(P2010-209150)

【国際特許分類】

B 4 3 K 23/012 (2006.01)

【F I】

B 4 3 K 23/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月19日(2012.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ものを書き記すための筆記部と、

前記筆記部を支持する一方端と、指先が挿入される他方端とを有する筒形状を有し、その軸方向に延び、前記他方端に達する複数本のスリットが形成される本体部とを備え、

前記本体部は、その軸方向において前記他方端に近づくほど筒形状の内側の断面積が小さくなるテープ部と、前記テープ部に連設され、前記一方端に近づくほど筒形状の内側の断面積が小さくなる逆テープ部とを有し、

前記テープ部と前記逆テープ部とが隣接する位置で、前記本体部の筒形状の内側の断面積が最も大きくなり、

複数本の前記スリットは、前記本体部の軸方向において、前記逆テープ部を始点として、前記テープ部の全長に渡って延び、前記他方端に達するように形成され、

前記本体部に挿入された指先により前記テープ部が押し広げられることによって、指先が前記本体部の内側に固定される、筆記具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この発明に従った筆記具は、ものを書き記すための筆記部と、本体部とを備える。本体部は、筆記部を支持する一方端と、指先が挿入される他方端とを有する筒形状を有する。本体部には、その軸方向に延び、他方端に達する複数本のスリットが形成される。本体部は、その軸方向において他方端に近づくほど筒形状の内側の断面積が小さくなるテープ部と、テープ部に連設され、一方端に近づくほど筒形状の内側の断面積が小さくなる逆テープ部とを有する。テープ部と逆テープ部とが隣接する位置で、本体部の筒形状の内側の断面積が最も大きくなる。複数本のスリットは、本体部の軸方向において、逆テープ部を始点として、テープ部の全長に渡って延び、他方端に達するように形成される。本体部に挿入された指先によりテープ部が押し広げられることによって、指先が本体部の内側に固定される。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

このように構成された筆記具によれば、本体部に挿入された指先が、他方端側の一点においてテープ部により保持される。これにより、指先との一体感を損なうことのない適度なフィット感を得つつ、良好な装着感を実現することができる。

また、本体部の開口面積が最も大きくなる位置に、幅広となる指先の第1関節を位置決めすることができる。これにより、本体部の内側で指先の第1関節が圧迫されることを抑制し、さらに良好な装着感を実現することができる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**削除**【補正の内容】**